

## 令和5年度 静岡市公共事業評価委員会会議録

1 日 時 令和5年11月2日(木) 13:00~16:15

2 場 所 静岡庁舎 新館9階 特別会議室

3 出席者

(委員) 小川 浩委員長、小林 研治副委員長、伊久美 太助委員、松永 秀昭委員、  
居波 智也委員、島田 充子委員

(事務局) 塚田 俊明 建設局次長兼土木部長、牧野 統夫 参与兼建設政策課長、  
飯沼 徹 総務用地係長、天野 慎也主査、阿部 亜衣主任主事、  
深澤 太央主事

(説明者)

[道路計画課] 武田 弘 参与兼課長、伊藤 尚直 主幹兼整備係長、  
久田 英和主査、杉浦 匠主査

(道路保全課) 兼高 祥主査、渡邊 泰史主査

(企画課) 田中 愛理主査

[治山林道課] 剣持 章課長、志村 高見係長

[緑地政策課] 塩澤 友宏課長、山崎 雄治主査、松永 孝夫主査、  
小長井 健吾主事

(公園整備課) 佐藤 直樹係長

[市街地整備課] 高田 千央課長、樋口 公康 課長補佐兼係長、  
伊熊 未来主査

[開発指導課] 鷺坂 徳寿課長、大石 剛久 主幹兼係長、斎藤 弘明主査、  
富沢 将之主任技師

[建築指導課] 中澤 大介 主幹兼係長、別所 正喜 主幹兼係長、  
弓桁 淳太主任技師、古賀 愛美技師

[下水道計画課] 大石 一誠参与、石川 達也係長、河村 陽平主査

4 傍聴者

5 議 事

<審議案件>

- |   |        |
|---|--------|
| (1) 補助事業（改築）（再評価）<br>一般国道 150 号 久能拡幅                      | 道路計画課  |
| (2) 地域再生計画（中間評価）<br>「オクシズ」から「しずまえ」をぐるっとつなぐ林業・観光周遊ネットワーク計画 | 道路計画課  |
| (3) 道整備交付金事業（再々評価）<br>林道中沢落合線                             | 治山林道課  |
| (4) 道整備交付金事業（再々評価）<br>林道一本杉峠線                             | 治山林道課  |
| (5) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>静岡市緑の基本計画推進のための公園整備計画            | 緑地政策課  |
| (6) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>ストック効果を高めるアクセス道路（一次）の整備【企業集積地区】  | 市街地整備課 |
| (7) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>静岡市宅地耐震化推進事業（防災・安全）              | 開発指導課  |
| (8) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>静岡市における住宅・建築物及び市街地の安全性の向上（防災・安全） | 建築指導課  |
| (9) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>命と暮らしをささえる下水道（第2期）（防災・安全）        | 下水道計画課 |
| (10) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>静岡市の雨水・地震対策（第2期）（防災・安全）（重点計画）   | 下水道計画課 |
| (11) 社会資本整備総合交付金（事後評価）<br>清水南部・静岡浄化センター汚泥処理共同課事業（重点計画）    | 下水道計画課 |

## 6 会議内容

- (1) 補助事業（改築）（再評価） 一般国道 150 号 久能拡幅  
＜道路計画課 説明＞

小川委員長 どうもご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして委員の皆様方からご意見、ご質問がありましたらお願いします。まず、事前に配られた資料と数字が大きく変わっていますよね。

道路計画課 特に 16 ページを精査しましたら、少し違っているということで、急遽変更しました。

小川委員長 あまりに違うと事前の資料確認の意味がなくなってしまうので、今後はできるだけ気をつけていただくようにお願いします。

道路計画課 はい。

小川委員長 何かご意見等ございますか。

- 伊久美委員 資料 16 ページの「事業の必要性」のところで、投資効果の項目ですが、当初いただいた資料で、(2)の「事業の投資効果」が約 167 億円で、今回の資料は 120 億円となっていて 47 億円と相当大きな開きがある理由は何でしょうか。
- 小川委員長 事前の資料と大きく数字が違っているので、「その理由をご説明いただきたい」というご質問だと思います。
- 伊久美委員 特にこの部分が判定にかかる数字ですので。金額的に 120 億からすると、30 何%ですかね。40%近く当初の示された資料から減っている理由の説明をお願いします。
- 道路計画課 単純に間違えてございます。160 億で計算すると、逆に B/C が高くなり過ぎるので、今回の数字が正しいです。誠に申し訳ございません。
- 小川委員長 他にございませんか。
- 島田委員 災害の時などは、この道路の良いところだけを述べていますが、かなり危険ではないですか。
- 道路計画課 道路の南側が海で、大きな台風が来ますとしぶきがきます。それに砂が混じり道路に被るということはありますが、地震の津波につきましては、現在、県で防潮堤を設置しております。場合によっては、通行ができないこともあると思いますが、道路に被った砂、石などを除去すれば、すぐに通行することが可能だと思います。
- 島田委員 興津の辺りのように、交通止めになったりはしませんか。
- 道路計画課 過去にありますが、復旧も比較的早くできると考えております。
- 小川委員長 よろしいですか。拡幅によって救急車両の所要時間は短縮されているということで、一定の効果が出ていると見てよろしいわけですね。
- 他いかがでしょうか。
- 伊久美委員 この道路が広く使いやすい道路になったということは、私も何回か走行しておりますので、重々承知しております。前回の再評価で質問いたしましたが、地元の効果がカウントされないと思いますが、心配するのは周辺の狭い道路の交通安全と、広い道で大型トラック等がスピードを上げて通るということで、地元のイチゴ観光がどう影響を受けているのかということです。部署が違うから数値化するのは難しいと思いますが、それらも事業説明の中で少し触れてはいますので評価し、できれば数値化できるのが好ましいと思います。プラスになっていれば、それに越したことはないですが、マイナスになっていないかですね。イチゴや、それ以外の農作物もあるかもしれませんが、あと、交通安全の問題で事故等が減っているということですが、その狭い道路のままではどうなのかも気になる部分ではあります。その辺をご検討いただければと思います。

道路計画課 ご指摘ありがとうございます。委員のご指摘の中で、私どもも掘んでいないこともあります。例えば、脇道なり、もう一つ山側の旧道なり、事故の件数についても把握し、住民の皆様の声も考え、どのように数値化ができるかについては現在お答えできませんが、今後検討させていただきます。

小川委員長 ぜひ今後の資料等を作成する際にも、今のご意見を反映するようにしてください。

他ございませんか。

小林委員 事業期間の見直しがあったと思いますが、要因として事業費の増加等があります。元々、人件費や物価、資材の単価が増加の一途をたどっているところと思いますが、その中で期間延長するとさらにその予算が増加すると思いがいかでしょうか。

道路計画課 委員のご指摘のようなことがあるとは思いますが、実際、残事業を考えますと、残りは半分くらいです。それを年間この路線に配当できるというものもあります。それから考えますと、5年は必要です。

小川委員長 よろしいですか。他ございませんか。

そうしましたら、私の方から一つだけあります。16 ページで更新費が0円となっていますが、これは耐用年数50年という設定で行っている関係上、それに到達してないからでよろしいですか。

道路計画課 はい。特に路線で大型構造物は10m程度の橋梁ですので、50年間で更新をかけるようなものはございません。

小川委員長 現状としてはないということですね。はい、わかりました。

それでは、一応出尽くしたということで意見の集約を図りたいと思います。本委員会の委員意見として、対応方針は、B/Cの値等から、今後の対応方針案に基づき本事業を継続するというふうに申し入れられているわけですが、「妥当」であると判断してよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございます。それでは、対応方針は、「妥当」であると判断し、答申したいと思います。どうもありがとうございます。

(2) 地域再生計画（中間評価） 「オクシズ」から「しずまえ」をぐるっと  
つなぐ林業・観光周遊ネットワーク計画  
<道路計画課 説明>

小川委員長 それではただいまのご説明につきまして、委員の方々からご意見ご質問ありましたら、よろしくお願ひします。

松永委員 2点お願ひしたいと思います。

1点目は、18 ページの「現状と課題」の中で、市道において用地取得が難

航とあり、これを事前質問の中でご回答いただきました。困難な理由としては、金銭面や移転先の不調ということがありますがもう一点の解決の見込みについては、引き続き任意交渉を進めながら、土地収用制度を活用した土地取得を実施していくと。これについての土地収用法の制度活用も最終手段のため、聞きたかったのは、あと2、3年で解決できるのか、見込みがないのかです。

2点目は、12ページです。達成の理由として、「事業の進捗による効果だと考えられる」というような表現がありますが、このように考える根拠は何かありますか。例えば、約90世帯の場合、アンケートを取ることもよいと思いますが、進捗効果と考えられる根拠があれば教えてください。

以上2点です。よろしくお願いいたします。

道路計画課

まずは、任意交渉でお話をさせさせていただき、お互いに歩み寄る交渉を第一としております。ただ、この中の事業の他にもありますが、そろそろ事業が終わるが、あと少しで用地の確保が難しいところもあります。今回の事業の中で一番問題になっていること、工場の移転についてですが、反対はされておられません、その工場自体を「どこへ移転させるか」、「どこが適しているのか」が非常に難しいところです。そのため、移転先をしっかりと調査し、地権者の方とお話をして、一刻も早い解決に結びつけようと思っております。あと、「どれくらいの予定で土地収用法を用いるか」ですが、未だ当市で土地収用法を使った事例がないので何とも言えません。先ほど申しましたように、ある程度完成の目途が立ち、もうこれはというときには土地収用法を採用したいと考えております。

2つ目が、松永委員のご指摘の通り、「この根拠があるか」ということになりますと難しいです。私どもは何をやるにおいても、一番の基盤は道路整備です。そのため、まずは道路を安全に通行可能にすることが第一です。それを実践している中で、先ほど申した通り、事業効果が当然あるものだとは思っておりますが、直接的にその根拠があるかということ、なかなか難しいというご回答で申し訳ございません。

小川委員長

よろしいですか。

松永委員

やはりその根拠は、裏を取る必要があると思うので、今回は推計でいいと思いますが、次回は何かベースをしっかりとってもらいたいです。あと工場用地の移転先については、補正で市長の方針もあったと思いますが、工場誘致のところについては色々と今調査入りますよね。他の部署と連携してその工場が移転先を紹介して、スムーズに進むようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小川委員長

関連して私の方から、90世帯数増えていますよね。そのため、ある意味、最終目標値が86世帯ともう既に世帯数だけでは達成していますよね。人口は

増えていますか。

世帯数は増えたが、人口はそうでもない可能性もあると思いますが、その確認はどうですか。

道路計画課 世帯数ですが90世帯というということで、どの地区かというところがありますが、同じ地区ではないと思います。それぞれの地区で多くなったとか少なくなったかということは、現状では把握しておりません。

小川委員長 場合によっては核家族化じゃないですけど、家は建ったが、元々あった家の息子さんや娘さんが家を見て、世帯数は実質増えているが、人口は増えてないとなると、この農道、市道の整備だけでは難しいような気がしました。先ほど松永委員がおっしゃったような形で、いわゆる根拠のところは確認していただきたいと思います。他いかがでしょうか。

居波委員 この世帯数が90世帯に増え、その理由が「事業の進捗の効果」や「コロナウイルス感染症により、地方への移住やテレワークが進んだことが考えられる」とありますが、この地域で林業に従事している方はテレワークをやられていますか。

道路計画課 おそらくないです。

居波委員 となると、世帯数が増えた理由は、コロナの影響ということではないと思いますが。

道路計画課 はい。よそから来られたということで認識をしておりますが。

居波委員 そうすると、この目標がそもそも林業のさらなる振興による地域活性化とずれてくると思うので、まとめ方の論点がずれると思います。何もかもコロナや台風を理由にまとめない方がよいと感じました。

道路計画課 ありがとうございます。はっきり言ってしまうと、90世帯増えたものが、どのような理由なのかというのにかかっていると思いますので、現状はつきりお答えが難しいです。

居波委員 ここの文言はいらないと思います。「事業の進捗による効果」と考えるだけでよい気はしました。

小川委員長 これ中間報告ですから、最終報告をまた行うわけですね。先ほど私が言った、人口が増えていなければ、ただ家が建ち、一部の居住者がそちらに移った程度かもしれません。そのところはしっかりと調べ、もし本当に人口が増えているのであれば、市道、農道の整備によって他の地域から人が流入してきたと、いわゆる本来の目的を達することにも繋がると思います。そのところは、ご検討していただきたいと思います。

道路計画課 先ほど松永委員もそうですが、しっかりと根拠を持って考えていきますので、よろしくお願いします。

伊久美委員 主に林道整備という形で事業報告だと思います。林道整備して非常に安全

な林道ができ、車も入りやすいということは、その地域、林業はそもそももうその場所において、森林の近くに住む方が林業を行っていることが基本的なパターンでした。しかし、これだけ道路が整備されると、市街地に住んでいても車で通えます。市内の場合、よほど山に行かない限り、1時間前後で行けるわけですね。そういったところが、地域振興というのをどういう形で見るといのは非常に難しい問題だと思います。今テレワークが可能な仕事の方が、土地の価値が高い場所に住む必要がないことを理由に、田舎でのんびりした環境で仕事をする事で増えることはよくテレビ等で聞きます。増えた世帯のいくつかは、そういった理由で増えている気がします。

話がそれましたが、林道整備が果たして地域振興になるのでしょうか。林業という経済を振興するには、確かに運搬手段、普段の整備メンテナンスを含めて非常に有効だと思います。その効果をどのように表すかは、また難しい問題とは思いますが。その辺を道路整備と産業振興や観光の部署を含め、横断的な繋がりが必要だと思います。道路を作ったことにより生まれる効果についても道路を作る部署だけの話ではなく、広く求めていかないと、せっかく作った道路が木を運ぶためだけではないはずですね。そういった点は、市役所内でも意見交換をして、有効的に林道整備による効果を求めていく必要があると思います。1つその辺を具体化していただきたいと思いますね。

道路計画課 先ほど私が申した通り、道路は一番の基盤であるため、道路をどう使っていくか、利用促進についてもしっかりと考えていき、事業も最終的には見込み、お知らせできるようになればとは思っています。

小川委員長 どうもありがとうございました。他いかがでしょうか。

島田委員 どの地域の世帯数一番が増えたという、地域的なこともわかりますか。

道路計画課 わかりません。個別に増えた方に話をしっかり聞くのも必要で、委員の皆様の見解を踏まえてその辺りもしっかり探り、考えて行きたいと思っております。

小川委員長 よろしくお願ひします。だから今までおられる住民とも、新たに他から入ってきた新規参入の住民がいれば、その両者のご意見を聞いた上で最終報告に向けて整理していただきたいと思います。

それでは意見の集約を図りたいと思いますが、本委員会の意見としてだいたいの質問も出ました。また原因の部分が、まだ不十分な点はあるのですが、中間報告であるということも踏まえて、対応方針は「妥当」であると判断しますということでもよろしいでしょうか。

ご了解いただきましたので、そのようにさせていただきます。

(3) 道整備交付金事業（再々評価） 林道中沢落合線  
＜治山林道課 説明＞

小川委員長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

小林委員 いくつかあります。1点目が利用区域は、道に近いところの説明がありましたが、図でいう右上の方で、かなり道から離れたところまで含めて入っていたようですが、どういったところで線を引かれていますか。

治山林道課 集積区域といいますか、尾根の先はさすがに架線集材でケーブルを張ることはできませんので、林道からの尾根、対岸の尾根のところをエリアとして設定しております。あとは遠くなれば、作業道を入れてもらって支線を使い集材してもらおう形に考えております。

小林委員 ご説明ですと結構、林業機械を活用という形でしたが、基本は架線集材を想定されていますか。

治山林道課 山の勾配がきついところに林道は、なかなか難しいものがあります。角度によって、架線集材が主になるところや、組み合わせて使う機械と架線集材等のそれぞれの角度に応じた作業方法はあります。基本的には、林業区域については架線集材も込みで考えておりますので、ある程度その尾根までのエリアを考えています。

小林委員 ありがとうございます。

小川委員長 他いかがでしょうか。

居波委員 新たなコスト削減、代替案のところで現場発生土を利用することや、切土を盛土にすることは、新しい方法ではないと思います。そのため、ここは違和感がありました。あと、根本的な所で、そのジャンルは全くの素人なので教えていただきたいことがあります。国産材の価格は、関わっている方に対してしっかり還元できるだけの価格を設定した場合、こういう対策で大丈夫なのかといます。その国産材の良さは色々あると思いますが、価格が決して外国から大量に仕入れたものと張り合わなくてもいいとも思います。そのため、そういう外材と比較するところをベースに話が進んでいる気がするので、何か少し違和感があります。

治山林道課 おっしゃる内容も非常によくわかります。先ほどの答えとも通じる場所ですが、以前、昔の形態の木の出し方は、架線集材が主でした。そのため、先ほど利用区域の設定の時に概ね500mと言ったのは、架線集材のできる最大延長が400mから500mです。そのため、利用区域をそういう設定にして、尾根までを大体のものとしておりました。昔は「尾根越し」といったものも行っておりました。尾根に支柱を立て、さらに向こうからのものを持ってきて中継し、また架線を引っ張るやり方で行っておりました。おそらくワイヤーの持てる



限界を超えてしまうと思います。

その次ですが、国産材をそのまま架線に出した場合、結局は費用が高いままになってしまいます。現在だと、その架線を張れる業者が少なくなっており、トラックやグラップルといったバックホーという重機に、こういうものをつけて木を集材するのが主流になってきております。そのために、林道を開けないと、そのような機械が近くに寄ることができないことになります。説明の中にもありました、林道を核にしてさらに拡がっていくこと、それは個人所有者が作業道を出すことができます。もちろん、最大で約100mから200mぐらいですが、集材能力というのはかなり上がるそうです。そういった国産材の良いところは林業家さんも同じことを思っており、なるべく安く出すためには、林道路網が必要になってきます。林道が開くことによって更なる林道網として、作業道が開くことが、コスト・木材価格を下げるところに繋がるようです。

小川委員長 どうもありがとうございます。他はいかがでしょうか。

島田委員 台風の事が全然出ませんでした。台風15号も影響はなかったのでしょうか。

治山林道課 今回の中沢落合線については多少の崩土等ありましたが、特に通行止めになるような大きな被害はありませんでした。先ほどの道路計画課のオクシズの話にもありましたけど、台風15号では大きな被害を受け、未だに通行止めで復旧の目途が立たないことが正直なところで、場所によりけりです。

小川委員長 どうもありがとうございます。他はいかがですか。

伊久美委員 この事業のスタート年度が平成20年で最終は令和9年です。その便益比の計算は、どの時点を捉えているのか、今までに総事業費が6億9000万というのは、今後も含めての金額なのかどうか。それと便益が8億5000万ということですが、その辺が明確ではないので、何を基準としているのかよく伝わりません。

それと、先ほど居波委員がおっしゃいましたように、木材価格が平成20年と倍くらい変わっていますよね。簡単には言えませんが、社会経済情勢の中で大きく触れると思います。現状ロシアの状況や燃料費の高騰により輸入運搬ではマイナス要因が多く、国産材が優位に立ってきているわけですね。もちろん、林業における木材総量は、相当余裕があるということを絶えず聞いていますが、そういったことを加味してこの辺を「今後の見通しをどう持っていくか」ということですね。あと4年で最終年度ですが、ある程度の目途は示せると思います。いかがでしょうか。

小川委員長 どうでしょうか。

治山林道課 便益について、先ほど道路計画課の社会情勢として、4%の林道の価値と書いたらいいですかね。減価償却における、古くなるところで、減価償却のよう

な計算の方法になっております。便益等それから経費と総計事業費となっていりますが、どうしても分母となる費用がかかることがかなり影響してきます。そのため、前回は令和5年度からとしたとき、便益のところも下がっていくことが仕方ないと考えています。

いつの段階かのところですが、現段階において全ての期間を当てはめたところで、社会上の社会的割引が入ったところで総事業費を求めています。そのため、現段階では1.23ですが、さらに向こうに行くと1.2や1.15と最終的には便益が苦しくなるため、便益費は仕方ないと思っています。

それから、もう1つ国産材の優位性のお話です。先ほどと同じになりますが、国産材としても、お金を下げないためにも、林道があることにより作業員も早く容易に行ける、それから木を出すのにも機械化に繋がり、今までは架線で行っていたものが、トラックで運び出すことができることが林業に対してお手伝いができると考えております。

それから、価格が上がったことについてです。ロシアや情勢におきまして、輸入材が非常に高くなりました。そのため、ウッドショックが生じ、国産材を活用することが一昨年くらいから活発化してきました。その意味でも、林道が必要といったところでは林業家さんから大きな声をいただいております。先ほど台風15号のお話もありましたが、いたるところで林道欠損をしております。道路のように大きな費用かけて行えば、もちろん崩れない道にすることはできますが、そうすると林業としての効果が早期に発揮できないため、なるべく早く林業に寄与しようと考えております。

小川委員長 どうもありがとうございました。

そうしましたら時間の都合等もあるため、この辺で意見の集約を図りたいと思います。いくつかご指摘あるいは、ご質問等が出ましたが、対応方針は「妥当」であると判断しますということで答申してよろしいでしょうか。

はい。ご了解得られましたので、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(4) 道整備交付金事業（再々評価） 林道一本杉峠線  
＜治山林道課 説明＞

小川委員長 それでは先ほどの中沢落合線と同様な事業です。いかがでしょうか。

松永委員 1点目は、3ページに「林業・林産業の振興」の「多様化する木材需要の低迷の続く木材価格等」とあります。通常多様化する木材需要だと、需要が高くなれば需要と供給のバランスで高くなりますが、その辺はどうかということです。

2点目は、木材価格等の「等」は何を意味するか、ご説明いただきたいと思  
います。

小川委員長 はい、いかがですか。

治山林道課 同じ文章に書くべきではないと私も実感させていただきました。まず多様  
化に対し、従来想像する「木＝何」に対するものではなく、今後受ける側の人  
が「木をどのように役立ててみようか」を考えることに発展するのではないか  
です。そのときに木材価格が高いと手が出しにくいので、「林道として寄与で  
きるのではないか」を林野庁や国が求めているところです。

それから低迷することに対しては、先ほどの架線を出すことや、人がそこま  
で歩かなければならないことが人件費等にのしかかることにより、木材が高  
くなってしまふ。そういったものを、安くできるようにすることが考えです。

それから2つ目の質問で、「等」には何が含まれるかですが、どうも同じ答  
えに行き着いてしまいます。林道ができたことにより、機械化や大きな道路が  
広がることにより、大きな機械が入ることや集積場ができやすくなると思  
います。あとは「作業員の移動負担の軽減、林内に肥料を持って行く」といつた  
林を育てるところに関する資材の運搬にも繋がるのが便益に表れてくると  
考えております。

小川委員長 どうもありがとうございました。他にございますか。

居波委員 16 ページの B/C の値は 1.28 が正解ということでしょうか。

治山林道課 1.45 は、記載間違いです。申し訳ございません。

小川委員長 間違いで削除ですね。

治山林道課 はい。

小川委員長 了解いたしました。削除してください。

他いかがでしょうか。

小林委員 こちらは先ほど便益がゼロだったところが記載されていると思います。例  
えば、高性能の機械がどれくらい使用されたか等のデータもとられておりま  
すか。

治山林道課 正直、そこまでのデータは取っておりません。おそらく、各事業体の今の機  
械だと、全作業量が把握できるはずですが、それを出してくれるかどうかはわ  
かりません。ただ、当課はハード事業の課で、もう1つ森林・林業の担当部署  
があり、伐採に関する補助金等出しているところがあります。そちらでしたら  
高性能林業機械の導入の補助金等も出しているのでは、把握はされているとは  
思います。そのため、補助金で買うからには、稼働させることが目的ですので、  
例があれば確認したいと思います。それでよろしいでしょうか。

小林委員 せっかくですので、連携して情報共有等された方がよいと思います。この  
項目の場合、例えば輸送トラックの大型化とありますが、具体的にこの金額は

どうやって算定したものでしょうか。

治山林道課 1ヘクタールの木を伐採し何立米かの集材がありますが、木は立米で量を出します。それを昔のやり方と今のやり方の単価をかけて価格を出し、その価格差が便益として計算されます。それを森林組合で、概ねの金額を算出し、毎年かけていくとことで費用便益を出していきます。例えば、1ヘクタールしか持ってない一般の人が、木を切り出すと、恐らく自分ではできないため、林業家に頼みます。林業家は数が限られておりますので、ほとんどの方たちが大型機械等で行っています。そのため、ほぼ100%そのような機械で行われていることが想定できます。

補足で小規模に所有者さんを集めて、集約化し、計画的に伐採する新経営計画があり、それに基づき伐採にも取り組んでいます。

小川委員長 いいですか。どうもありがとうございます。

伊久美委員 この中に、林業振興に携わる人々がどうなったのか、定住していることも含め、ここで表記すべきではないかなと思います。人数が増えてなければ、機械化が進んだことも解釈できる。1人当たりの生産性コストもそこで評価が出てくると思います。

小川委員長 今のご指摘は最終的には入れられますか。

治山林道課 新たな雇用が発生しているかは、おそらく数字では出るとは思いますが、減ってくる方、辞められる方も多いので、実質上のプラスになるか。移住に関しては、林業目的の方、リモートワークの方もイコールになるかということ、わかりません。そこは数字的に表せるかどうかはわかりません。

伊久美委員 林業専従の方等の範囲でもよいと思います。

治山林道課 農林業センサスで林業家等の数が出てきますので、そこが変わったという数字はお示しできると思います。

小川委員長 先ほどの案件も含めてですが、地元の事業者や、住民の方々にヒアリング等をして、報告の中に意見も反映していただくと、より明確にわかると思いますのでご検討してください。

そうしましたら、取りまとめたいと思います。ご指摘等、それから最終の取りまとめに対してコメントもいただきました。そういったことを最終的には判断、反映していただくということで、現段階として対応方針は「妥当」であると判断しますということで答申してよろしいでしょうか。

ご了解いただきましたので、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

- (5) 社会資本整備総合交付金（事後評価）  
静岡市緑の基本計画推進のための公園整備計画

<緑地政策課 説明>

- 小川委員長 居波委員 それではただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問いかがでしょうか。先ほどの評価項目④「事業効果の発現状況」で、身近なみどりの現況に対する満足度の割合が未達成であり、その理由がよく言われるコロナウイルス感染症等による公園ニーズの変化とおっしゃいました。そもそも公園ニーズの変化は何か調べられたのでしょうか。というのは、公園を作った声に対し、「緑が豊かになった結果どうですか」という質問をする前に、取組む前のアンケート等はとられたのでしょうか。
- 緑地政策課 生活様式の変化により、今年度も別のアンケートをとることで市民意向調査を行っておりますが、その前に国の調査でもコロナ前後で公園の利用率や頻度が約2倍、平日で約2倍というデータもあります。その中で、遠くに行くよりも、市民の生活に一番近い公共施設として公園があると思っております。そういう中で、この市民意向調査では色々な意見があり、自由コメントでは「緑が少ない」や、「東京は緑がしっかりしていて、身近な公園は少し寂しいです」といった意見があります。「遠くに行くよりも、近くの公園によく行く」という意見も多く寄せられていたことが現実を感じたところです。
- 居波委員 少し質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。この計画の前にそのようなアンケートはとられていますか。「緑の何が足りないか」や、「その周辺に住む人たちの公園に対する意識調査」等はされましたか。
- 緑地政策課 例えば、「満足度」という聞き方でアンケートを取っております。今回の計画も最初の平成29年度に取り、この指標については同じ聞き方をしています。
- 小川委員長 不満の原因は何か把握されていますか。つまり満足してない人が増えているわけですから。それがどういうことなのかは把握されておりますか。
- 緑地政策課 この指標で問いに対する意見は、アンケートでは「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」という聞き方で捉えております。それで補足し、今年度行った別のアンケートでは、やはり「緑が少ない」ところを直接のご意見としていただいております。
- 小川委員長 ということは、「緑が少ない」というのが、不満が多い原因の一つになっているのではないかと思います。違う趣旨のアンケートを取らないといけませんね。
- 伊久美委員 22 ページの結果を整理してありますが、面積やバリアフリー化等は達成ですね。ただ人間の感覚で、公園利用するには多くの施設があるから行くわけではなく、行きたいから行く。そういう感覚的なところで満たせるという結果が出ているのですね。そのため、それは何かということは追求しないと事業費の使い方や方向性が間違っていると感じます。緑を増やすと多くの維持管理費

がかかるわけですね。緑の管理は大変であることから、有効的に事業費を活用する方法を模索しないと、お金の無駄遣いにも繋がっていくのではないかと思います。

小川委員長 単に緑だけのことでの聞き取りは、色々な感想が入ることでこちらが意図していることとはかなりずれるため、あの数字として出てきている恐れがあります。そのため、もう一度精査される方がよいと思います。

緑地政策課 先ほど説明の中で申し上げましたが、今、この計画のもとになる緑の基本計画を見直しております。その中で、成果指標も捉えております。満足度は気持的などところがあるため、利用頻度を継続することも指標の一つとして考えております。そういったものを、2期計画が令和4年で終わり、3期計画を今年度から始めております。その計画の指標に、緑の基本計画の他の指標も取り込みながら進めていきたいと考えております。

小川委員長 よろしく願います。他いかがでしょうか。

松永委員 2点教えてください。

1点目です。8ページ下の状況もそうですが、都市公園の面積は母数を固定して出しておりますが、面積の数字がプラスになっていけば増えているという判断ができると思います。わざわざその割合にするなら、対応する人口の方がより都市公園面積になると思います。それは何か決まりがあるのでしょうか。

2点目が、11 ページの大浜公園のゾーニングの3案作成とありますが、何か説明ができるようであれば、どのような案なのかご説明いただきたいです。

小川委員長 はい、いかがですか。

緑地政策課 最初の質問の都市計画区域の人口です。人口については、当初計画のときに人口減の傾向が出ています。そうすると、「何も整備整理しなくても上がるのではないか」という議論が以前の委員会でありました。その意見をいただいた上で、まず人口については固定としました。18 ページの一番下段に参考とありますけれども、これは令和4年度末の人口です。やはりあの人口減の中で、面積が6.63、6.88という数字が出てきます。

松永委員 分母を固定した数字であれば、整備された面積が増えたら増加していると判断してよいと思います。わざわざ1人当たり直すのに、あえて使うのは少し違和感があります。

緑地政策課 そこにつきましては、現在、当市や全国の自治体でも1人当たりの公園面積を算出しております。一つの目安として算出しており、静岡市の都市公園条例でも目指す面積で、一人当たりの面積を10㎡に条例で定めているというところから、計測としてはこの数字を利用しております。

松永委員 この数字は何を指していますか。

緑地政策課 一人当たりの公園面積です。

松永委員 分母が固定ではなく、その時の数字ということでしょうか。

緑地政策課 はい。

緑地政策課 大浜公園の3案についてです。1案目が、プール、公園、駐車場、収益施設全てをPFI方式であるもの。2案目が、全て当市が工事をし、パークPFIの制度を一部用いながら、指定管理制度で運営していくか。3案目がプール施設をPFI方式で行い、それ以外をパークPFI方式の併用型とする3案の検討を行いました。その中で全てをPFI方式として行うことは、再案ということで決定させていただいています。

松永委員 はい。

伊久美委員 達成率は「未達成、達成」で見ると、ハード面だけを追っかけている形です。結果的に面積が狭くても楽しく安全な公園であれば満足度が上がると思います。子供も多く集まり、子供連れのお母さんもそこに集まることで利用度が上がると思います。その意味では、緑地整備だけではなく、利用する方法を考えないといけないと思います。一生懸命費用を積み込んでも利用満足度が上がらないと思います。

例えば、定年退職後の人が学校の帰りの交通安全の見守り隊を盛んに行っていますよね。あのような形で公園に2、3人放課後に配置すると、子供が大体5時に終わり家帰ることから、その時間までは安心して公園に送り出すことができ、遊んでいただけます。また、家で色々なことができるような状況も作れると思います。これは絶対的な解決方法ではなく、例えばですが、そのような利用をどうするかは、「公園整備、緑地整備、ハード面」だけでなく、並行して行わないとお金がいくらあっても足りない状況と思います。

小川委員長 はい、どうぞ。

緑地政策課 量もそうですが、やはり質というところと、あと国の方でも公園の利活用をうまく行っていくところです。うまく活用してもらうところも、緑の基本計画の中で組み込んでおります。そのような視点を使いながら、進めていければと思います。

小川委員長 よろしくお願ひします。

島田委員 城北公園整備ですが、木を伐採するか否かで市民が反対したことがあります。どのようになっていますか。

緑地政策課 市民、市民団体の反対を踏まえ検討中です。

島田委員 外国に行くと見晴らしが良い公園が多いです。緑が多くあることがよいのではなく、防災面でも考えていただきたいです。多数のトイレが改修されていますが、トイレ改修は何か方針がありますか。今LGBT等の色々なことが、大きな問題となっていますが。

緑地政策課　　まずは、バリアフリーの観点でトイレと、行き着くための導線園路をバリアフリー化する事業を進めています。

島田委員　　清掃等はどうなっていますか。

緑地政策課　　トイレの清掃は、維持管理の中で委託業務を行っております。

島田委員　　わかりました。

小川委員長　　そうでしたら集約したいと思います。なお、もし今後アンケートを取るのであれば、聞き方、問いかけ方をもう少し精査していただき、意図することがわかるような調査方法をご検討していただきたいと思います。

そのことも踏まえて、今回の対応方針ですが、「妥当」であると判断してよいでしょうか。

はい、ありがとうございます。その上で答申するということにいたします。どうもありがとうございました。

(6) 社会資本整備総合交付金（事後評価）

ストック効果を高めるアクセス道路（一次）の整備【企業集積地区】

<市街地整備課 説明>

小川委員長　　いかがでしょうか。ただいまご説明いただきました内容につきましてご意見ご質問ありましたらよろしくお願ひします。

未達成だったところが指標③の部分ですよね。工業団地から国道 150 号の所要時間 22%短縮することが達成できなかったということですが、4車線にならないと短縮できないのでしょうか。それ以外の用途と要因として考えられることはないのでしょうか。

市街地整備課　　実際に現道部分がありまして、地図で言うと、25 ページをご覧ください。上段側の物件調査が終わっていて、下段側の用地買収が済んでいます。図の右側の方に国道 150 号のマークがありますが、そちらの交差点から東名下を少し過ぎたところに工業団地の方にタッチするものです。

あと道路部といたしましては、この現道部分、その後の黄色が多くなっている部分は道なき道を用地買収し、中野小鹿線まで繋げていくところですが、右側の現道拡幅部分を早期に改良し、工業団地にタッチさせたいと。この4車線化が終わらないと現道は、道路の下の部分が弱い土質の道路になっており、元々農地で使っていた場所でそこまで重車両を通す構造になっておりませんので、道路改良後、工業団地から重車両を通すという考え方です。

小川委員長　　わかりました。ありがとうございます。他、ございませんか。おそらく課題となるのはその部分だけだと思いますが。

そうでしたら、特にご指摘等ございませんので集約したいと思います。



対応方針、「妥当」であると判断しますが、よろしいでしょうか。

同意を得られましたのでそのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(7) 社会資本整備総合交付金（事後評価）  
静岡市宅地耐震化推進事業（防災・安全）  
<開発指導課 説明>

小川委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

松永委員 15 ページのところの2次のスクリーニングのところですか。優先度評価のランクA1～A4がありますが、ランク付けについて説明してください。

小川委員長 いかがですか。

開発指導課 国のガイドラインができております。今表に出させてもらいますが、左手にフローチャートがあります。こちらのよう判断をしていきます。ただ、今回の調査は、大規模盛土造成地の地図による抽出、あと現地での目視による構造物の異変や亀裂、その他を確認したもので、そのフローに沿っていくと、結果的には66ヶ所あったうちの半分くらいの方に移っていったという結果ができました。ただ単純にフローで分けただけですので、第2次スクリーニングに向かって、地質調査や詳細調査を行っていきたいです。それを行っていくための順番づけを今回まで行いました。

小川委員長 AはBと比べて良い悪いどちらですか。

開発指導課 悪い方です。

居波委員 とても良いことを行われていると思いました。私も熱海の災害調査に入り、あの惨劇を見ましたので非常に重要だと思います。結果の表現が未完成と思いますので、ホームページ等見てもPDFでマッピングされているだけだと思います。それを他の方が見てもわかるように、ある地域、集中している場所等に焦点を当てるような表現等にした方がよいと思います。途中の段階ではありますが、地域の方にわかってもらう、知ってもらうという表現をした方がよいと感じました。

開発指導課 これも非常に微妙なところですが、全国的な問題にもなりますが、土地所有者については公表されたくない方もいて非常にデリケートな問題です。その辺、県ともいろいろ情報交換をしながら、どうしていくか考えております。今のところ少しぼやかしたような格好で、こういうところが大規模盛土というのがわかる程度の表現に落ち着いているところが現実です。

伊久美委員 2次のスクリーニングは完了した事業であり、9ページの基幹事業2次は

終わっているということですか。17 ページで、第2次スクリーニング実施に向けて、第2スクリーニングの実施検討のための調査実施、この辺がどういうことかわかりません。「経過観察」における観察内容・手法の検討実施が、第2次が終わり、次の段階に移るという説明なのかももう少しわかりやすくしていただきたいです。2次は終わっているが、また2次をこれからやるような表現になっておりますね。

開発指導課 これから2次を行うものです。2次を行うときに、どこの現場を優先的に見ていくかというための洗い出しが、今回の委託の成果です。

小川委員長 15 ページがある意味1次スクリーニングのまとめですよ。それがタイトル「2次スクリーニング計画作成」となっているので、今のようなご質問が出たと思います。1次スクリーニングの結果で66ヶ所がわかったわけですよ。だから15ページの表現は、1次スクリーニングの結果を総括したと思います。そのため、第2スクリーニング計画作成という表現が、あの誤解を招いたと思います。

開発指導課 すみません。

小川委員長 わかりました。修正していただこうと思います。他にご意見、ご質問はございますか。

小林委員 第2次スクリーニング計画というのはどういう計画だと捉えればよろしいです。

開発指導課 第1次スクリーニングというのは、まず大規模盛土箇所数を把握します。第2次スクリーニング計画は、より詳細な地質調査や詳細調査に入る段階です。調査をした方がよい順位付けしたことが、今回の計画の目的となっております。

小林委員 15ページで言いますと、66ヶ所が第1次スクリーニングの結果で、ランクA等が分けられて、ここのランクから行っていこうと決めたのが第2次計画です。作成の部分ということですね。その優先度をつけたものを、今後詳細に調べていく流れでしょうか。

小川委員長 他いかがですか。最終的には2次スクリーニングが終わらないと実際の対策等も出てこないと思いますが、いかがでしょうか。

意見の集約を図りますが、これからまた2次スクリーニングに向けてということになりますので、現段階での対応方針は「妥当」と判断しますと、答申することよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。

- (8) 社会資本整備総合交付金（事後評価）  
静岡市における住宅・建築物及び市街地の安全性の向上（防災・安全）

<建築指導課 説明>

小川委員長 ただいまのご説明につきましてご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

松永委員 資料 21 ページの「狭あい道路拡幅整備事業」の「道路拡幅用地の地籍を確定する」とありますが、静岡市は地籍調査の進捗が非常に低く、全国 50%のところは今 3%くらいです。非常に低い状況の中で、こういったものを地籍調査の進捗に加えると非常に重要なことだと思います。地籍調査の進捗に加えることは考えておりますでしょうか。

建築指導課 地籍調査は境界でということですか。

松永委員 公共、民間のものを活用するような話があったと思いますが。

事務局 事務局の建設政策課が所管しておりますので課長から説明してもよろしいでしょうか。

小川委員長 説明していただけるわけですね。お願いします。

建設政策課 今手元に細かい資料持ってないので、数字的には少しお話できませんが、今回説明していただいたものに関しては、狭あい道路を広げるために、それぞれの皆さんがお持ちになっている画地の部分も確定していくということです。地籍調査については、街区といわれる大きな全体を測量し、その中で皆様の境界を確認していく作業です。作業的には全然違うものであるため、これを行うことにより、地籍の整備率が上がるということではないです。ただ、今後地籍調査において、境界を確定していると、それを確認するだけで済みます。狭あい道路の事業が、「地籍調査が入った時にスムーズに進む」という位置づけになります。

松永委員 わかりました。

小川委員長 他いかがでしょうか。

伊久美委員 アスベストですが、回収事業の達成率 50%で目標達成ということで、実態調査報告時に未対応建築物が 10 件で、対応は 5 件。この辺の数値は現実と少し乖離しているというか、どう調べられたか。民間においては 10 件どころの騒ぎではないと思います。市内だけでも数百といった数値と思いますが、把握はとても困難なことです。建設年度とその家主の考え方により、調査可能か申告するかどうか簡単な話ではなく、不可能に近い感じがします。ただ、事業として、健康被害ということで事業を取り上げている以上は、できるだけ実態に近い数値を使わなければならないと思います。その点で実態をつかむ方法を模索しないとイケません。実態と乖離した内容は、このような形で報告が出ると思います。

建築指導課 建築基準法で耐火被覆等が求められる建築物は吹付けアスベストが施工さ

れている可能性があります。その可能性がある建築物を登記簿にて件数調査を行いました。調査の結果、全体で276件が分かりました。その建物所有者に実態調査としてダイレクトメールを平成30年度に送付して、建物所有者から露出した吹付材があるかどうかの報告を求めました。その年度において、10件が露出した吹付けアスベストがあると報告があったため、確実に対応が必要な件数として10件を今回の成果指標として設定しています。

小川委員長 よろしいですか。

伊久美委員 10件という形で公開的に話をすると、そんなものかと思うのは非常に危険だと思います。やはり276件ですか、平成30年あったとすれば、それは何らかの形で調査結果としてあって、回答が10件という形にしていく必要があると思います。

小川委員長 どうでしょうか。

建築指導課 整備計画の策定のときにまず確実に対応が必要な件数が10件とわかったことから、その10件の建物所有者へ重点的に対応をお願いしています。残りの266件については、露出した吹付材はないと報告を受けた物件に関しては対応を完了していますが、報告がなかった物件に関しては、建築職員が露出している吹付材があるかどうかを現地にて確認する作業を進めています。また、建物所有者へ「補助金の利用促進」という形でPRすることで、24ページに記載されている対応件数を実績として挙げております。

小川委員長 わかりました。本来対象となるべき件数が276件であることは重要な部分ですので、本来明記しておいた方がよいですね。

建築指導課 はい。修正するような感じですね。

小川委員長 よろしくお願ひします。他いかがでしょうか。

無いようですのでここで集約したいと思います。今資料の一部、全体件数として276件というのは追記していただくということで、対応方針は「妥当」であるというふうに判断したいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、ご理解られましたので、そのように進めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(9) 社会資本整備総合交付金（事後評価）  
命と暮らしをささえる下水道（第2期）（防災・安全）  
＜下水道計画課 説明＞

小川委員長 いかがでしょうか。ただいまのご説明につきましてご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

伊久美委員 16ページの「目標値の実現状況」です。下水道の改築実施箇所数、計画

対象の箇所数で達成率が 100%ですが、対象施設は 35 ヶ所の施設があると受け止めてよろしいですか。下水道施設は数が多いのですか。

下水道計画課 下水道施設は、浄化センターという一つの単位ではなくて、そこに設置してある、汚水を処理する工程の一つ一つの設備のことを指しております。それからすると 35 というのは実際少ない数で、かなりの数が施設として存在しています。

小川委員長 この 35 ヶ所は何なのかもう少しわかりやすく説明してください。そのうちの何年度までやるという計画ですか。これが令和 4 年度までに終わりですよね。それを明確にした方がよいのではないのでしょうか。

17 ページの管路の延長距離というのは、これは市内で 474.2km あるということによいですね。

下水道計画課 下水道の管路全体としては約 2,500 km あります。その中で、重要な下水道管という形で位置づけたものが 474.2 km です。

伊久美委員 その部分については 100%完了して今、枝管を行っているそうですね。

下水道計画課 この整備計画が平成 31 年度からですが、その前までに 247.9 km 完了していたところから 65 km の耐震化を新たに完了したところです。

伊久美委員 わかりました。

小川委員長 この 35 施設の内訳わかりますか。主にどういう施設ですか。

下水道計画課 例えば、19 ページにあるような沈砂池ゲート設備や、ごみを掻き寄せる施設等の改築を実施しました。

小川委員長 現在、浄化センターは 5 ヶ所ですか。

下水道計画課 浄化センターは 7 か所です。

小川委員長 各浄化センター内の一部設備の対象数が 35 ヶ所ということですね。

下水道計画課 そうです。今回の整備計画期間に「対応すべき」と位置づけた箇所が 35 ヶ所です。

小川委員長 それはしっかり書いておいた方がよいですね。そうしないと、今の伊久美委員のご指摘のように、解釈の仕方が人によって大きくずれてしまうと思います。「35 ヶ所が具体的にどこの浄化センターのどんな施設か」を書いた方がよいと思います。

下水道計画課 「例えばこういうものです」という書き方でよろしいでしょうか。

小川委員長 資料の下段に記入していただいて大丈夫です。

伊久美委員 下に 7 浄化センターを書いて、スラッシュで処理施設等ということをしてもらえればわかりますので。

下水道計画課 浄化センターによっては、今回の期間中で、一施設もやってないところもあるかもしれないため、代表的なものを書いて他というような形の記載をいたします。

伊久美委員 先ほど言った整備事例で書いていますよね。そのため、沈砂池ゲート等 35ヶ所でしょうか。それだけでも全部で7つある施設のうちの、こういったところが全部で35ヶ所ある。それだけでも違うと思います。

小川委員長 だから施設と書かれると、捉え方が事務局側と我々の捉え方が違ってくると思います。施設と言われると、浄化センター全体の施設と覚えてしまうので、設備ですよ。

下水道計画課 浄化センターの何々設備他ということで、そのような形で記載をさせていただきます。

小川委員長 他ございませんか。

松永委員 17ページの4年間で65.3kmの管路を延長したことです。事前に配布されたのは29.3kmでしたが、これは精査した結果、65.3kmが正しいでしょうか。

下水道計画課 すみません。事前のものが誤りでしたので精査させていただきました。

小川委員長 他ございませんか。

小林委員 あの35設備の箇所は、今回35ヶ所を選定し、それを100%達成されたと思いますが、老朽化に伴うということで、今後も出てくるとは思いますが、これくらいのペースで、全体の維持ができるものか、それとも全体を持続させるためにはもっと必要なのか教えてください。

下水道計画課 施設と管について点検等を行っております。その結果、対応が必要なものから順次行っております。費用的な問題がありますが、何とか現状維持できるように、点検結果からこのような計画を立て、対応をしている状況です。

小林委員 何か起こってしまうと大変だと思いますので、優先順位をつけてやられていくということかと思います。

小川委員長 よろしくお願ひします。他ございませんか。

意見の集約をしたいと思います。いくつか指摘が出ましたので、それについては後日反映していただくということで今回の対応方針、「妥当」であると判断したいと思いますが、いかがでしょうか。

どうもありがとうございます。そのように対応させていただきます。

(10) 社会資本整備総合交付金（事後評価）  
静岡市の雨水・地震対策（第2期）（防災・安全）（重点計画）  
<下水道計画課 説明>

小川委員長 ありがとうございます。

居波委員 計画的に色々進めていく話ですが、昨今のコロナ以降の諸事情により、ポンプ等は入手困難と思います。事前に在庫を買うことは可能でしょうか

下水道計画課 浄化センターにあるポンプ等は、注文してからの受注生産になります。小さいポンプや汎用ポンプなら準備できるかもしれませんが。そのため、受注者には、できる限り早く入手したい話はしています。一時期よりは改善されていると聞いております。

居波委員 メンテナンスを考え、数年に1回色々改修していく計画もあると思います。例えば、一つの工事発注の中で同じポンプを2個購入し、事前に計画することは難しいですか。

以前、東海大の実験場でポンプを替える際、壊れたポンプを再購入することが困難なくらい「型番等」が変更されていました。管径を太くして無理やりくっつけるような工事をしてもらいましたが、結構難航しました。納期が遅れて大変であったため、こういう施設は何かあったら大変だと思いますので、計画的に予防措置的なところも、何か盛り込めるとよいと思っております。

下水道計画課 点検等を行い、不具合は修繕をして対応していますが、今後、物を入れ替えるような大掛かりな工事も必要となります。その際は、手遅れにならない対応をするように考えていきます。

島田委員 19 ページですが、台風2号の豪雨において市内の複数地区で床上床下浸水が発生しましたが、対策が完了したところで浸水がなかったが、それ以外の地区で発生したところがたくさんあったわけですね。そこについてはこれからしていただけるのですよね。

下水道計画 既にある計画の中で、まだ対応できていないところもございますし、昨年の台風第15号の検証も含め、来年度すぐに対応というわけにもいかないところもありますが、今後の対応を検討していきたいと考えております。

小川委員長 よろしく申し上げます。それで指標2の達成率は50%ですが、今事業が継続しているため、最終的には100%まで行けそうですか。

下水道計画 はい。

小川委員長 それが今年度中にいけるわけですね。

そうしましたら、意見集約したいと思いますが、対応方針は「妥当」であるというふうに判断してよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。その旨で答申したいと思っておりますので、ありがとうございます。

(11) 社会資本整備総合交付金（事後評価）

清水南部・静清浄化センター汚泥処理共同課事業（重点計画）

<下水道計画課 説明>

小川委員長           ご意見はございますでしょうか。

松永委員           13 ページで、南部浄化センターの汚泥を静清浄化センターで集約して処理するとのことですが、費用削減の効果はどれくらいを見込んでおりますか。

下水道計画課       現在、維持管理の費用として、毎年約 3,900 万円の縮減に繋がっていると見込んでおります。燃料費や光熱費などが主な内容になります。

小川委員長           他いかがですか。

                          この浄化センター 2ヶ所を統合する計画はないのですよね。最終的にはありえるが、今回はその前に汚泥だけとはということですか。

下水道計画課       現時点では統合する計画はないですが、南部浄化センターはかなり古くからある施設ですので、将来を考慮しながら考えていきます。

小川委員長           はい、わかりました。ありがとうございます。他ございませんか。

                          もう 1 点だけあります。ここは浄化槽汚泥は受入していますか。

下水道計画課       現在、浄化槽汚泥は受け入れておりません。環境局が衛生センターで受け入れています。

小川委員長           はい、ありがとうございます。他ございませんか。

                          ないようですので集約したいと思います。対応方針は「妥当」と判断したいと思います。いかがでしょうか。

                          はい、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

以上の会議録について確認しました。

令和

6年2月2日

小川

浩

浩

浩

浩

浩

